

安心・安全な水づくり

# 県政報告 水源環境保全税の延長

神奈川県議会議員  
かながわ民進党  
きしべ都

横浜市の水源の一つ、道 からは水は流れてきます。

志川の水源林の多くは水質 暮らしを支える良質な水

維持のため、大正5（19）を安定的に確保するには、

16）年に横浜市が山梨県 県内5系統の水源を守る長

から購入したもので、今年 期的な取り組みが必要です。

は水源林取得から100年 神奈川県は平成19年に

です。道志川系統からは横 「かながわ水源環境保全・

浜市が使う水の8・83%し 再生施策大綱」を策定。こ

かまかなえていません。ほ の施策大綱に基づく第1期

かにも県内5系統の水源か と第2期の「かながわ水源



みなさまからのご意見、  
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

環境保全・再生実行5か年  
計画」で特別な対策を推進  
してきました。森林では下  
草の生長が見られ始め、ダ  
ム湖上流の地域では生活排  
水処理率が向上するなど、  
効果が現れてきています。

県議会第3回定例会で第

3期「5か年計画」を策定、

財源確保のため、個人県民

税の超過課税（水源環境保

全税）（計画規模5年間、2

00億5千万円、納税者1

人当たりの平均負担額年額

約890円）を延長し、29

年度以降も特別な対策を継

続することとしました。第

3期計画では、これまでの

取り組みを基本的に継続

し、新たな課題にも取り組

み、「いのち輝く水」を次世

代に引き継いでいきます。